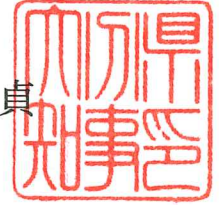


土企第 2-341 号  
令和 3年 6月29日

(株) 秋田建設工業

秋田 育男 殿

大分県知事 広瀬 勝 貞



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3年 6月 15日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	大分県知事 許可(特-3) 第 1226 号
許可の有効期間	令和 3年 8月 19日から 令和 8年 8月 18日まで
建設業の種類	

土木工事業  
石工事業  
舗装工事業  
塗装工事業  
解体工事業

とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 7月 19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)